

第 330 号丹波市商工会FAXレター

2021/6/23 発行

月次支援金について申請受付開始のお知らせ

【給付対象】①と②を満たせば、業種／地域を問わず給付対象となります。

- ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

給付額	
中小法人	上限20万円/月
個人事業主等	上限10万円/月
給付額：2019年または2020年の基準月の売上－2021年の対象月の売上	

【一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ】

※2回目以降の申請手続きが簡単（2STEPのみ）になります。

STEP1：マイページから、必要情報を入力

STEP2：2021年の対象月の売上台帳を添付 ※事前確認が不要！その他書類が不要！

【はじめて申請される方の手続きの流れ】

- ①月次支援金 HP の仮登録画面にメールアドレスや電話番号を入力し申請 ID を発番。
- ②必要書類を準備。

履歴事項全部証明書（法人）または本人確認書類（個人）、收受日付印の付いた2019年・2020年の確定申告書の控え、2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類、2019年1月以降の事業の取引を記録している通帳、代表者または個人事業者本人が自署した宣誓・同意書。

- ③登録確認機関（商工会など）に事前予約。
- ④商工会本所にて対面により「事業を実施しているか」「給付対象等を正しく理解しているか」などの事前確認を受ける。
- ⑤月次支援金 HP からマイページにアクセス。必要情報を入力し、必要書類を添付して申請。

【申請期間】

4月分/5月分：2021年6月16日～8月15日 6月分：2021年7月1日～8月31日

【問合せ】月次支援金事務局 相談窓口 【申請者専用】TEL：0120-211-240

IP 電話等からのお問合せ先：03-6629-0479（通話料がかかります）

ホームページ：https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuij_shien/index.html

丹波市防災マップを更新しました！

丹波市防災マップは、浸水想定区域や浸水深、土砂災害の恐れがある箇所、避難場所等を示したもので災害発生時に迅速かつ的確に避難できるよう、家庭や地域で活用いただくために作成しております。

今回の更新では、市内全域の土砂災害警戒区域を明示しております。更新された丹波市防災マップの配布を希望される場合は、市役所くらしの安全課または各支所に配備しておりますので、お問い合わせください。

また、7月上旬にはスマートフォン等の位置情報を利用し、自身がいる場所のハザード情報が確認できる「web版丹波市防災マップ」を公開する予定ですので、併せてお知らせいたします。

【問合せ】市役所生活環境部くらしの安全課防災係 TEL：82-0250

第 330 号丹波市商工会FAXレター

2021/6/23 発行

金融相談日（一日公庫）のご案内

日本政策金融公庫尼崎支店の融資担当職員を招いて、商工業者の資金調達（運転資金、設備資金、創業資金）のご相談を承ります！※低利で固定金利、手数料・保証料なし。

【日時】令和3年7月15日（木）11:00~16:00

【会場】丹波市商工会館2階（氷上町成松 140-7） 【申込〆切】7月7日（水）まで

※事前の申込みが必要です。まずは商工会までお問合せください。

【問合せ】丹波市商工会 第一経営支援課 西山 TEL:82-3476



【新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金〔緊急事態措置分〕（第4期） 〈令和3年4月25日~5月31日〉

【休業等への協力金】

中小企業の場合：1日当たり4~10万円/店舗×休業・時短営業日数

・前年度又は前々年度の1日当たり売上高が10万円以下の店舗：4万円

・前年度又は前々年度の1日当たり売上高が100,001円~25万円の店舗：

（前年度等の1日当たりの売上高）×0.4の額

・前年度又は前々年度の1日当たり売上高が25万円以上の店舗：10万円

【受付期間】6月1日（火）~6月30日（水） 電子・郵送

【申請書類・申請方法】下記、兵庫県の特設サイトをご覧ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/jitankyouryokukin3.html>

【お問い合わせ先】兵庫県休業・時短協力金コールセンター（協力金に関すること）

TEL:078-361-2501 受付時間：平日 午前9時~午後5時

「ひょうごで働こう！マッチングサイト」法人登録・求人登録のご案内

兵庫県では、県内外から兵庫県での仕事を希望しておられる方々に直接求人情報をお届けする、サイト運営をしております。スマホからもOKです。一切無料です。

①法人登録をする 下記URLから、法人登録を行ってください。 QRコードはこちら👉

<https://forms.gle/3D2ZHh5UWS6pryX48>



②求人登録をする

【問合せ】兵庫県産業労働部政策労働局労政福祉課 TEL:078-362-9168

E-mail: rouseifukushika@pref.hyogo.lg.jp

令和3年度全国安全週間の実施について

厚生労働省では、事業場を始め関係各界での安全の高揚と安全活動の定着を図るため、本年度も全国安全週間が実施されます。（令和3年7月1日~7月7日：安全週間、6月1日~6月30日：準備期間）

全国安全週間を契機として、労働災害の一層の防止を図っていただきますようお願いいたします。

【問合せ】西脇労働基準監督署 TEL:0795-22-3366

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7（本所） 現在の会員数 事業所 2040
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp